

平成3年度研究プロジェクトについて

社会保障研究所

研究課題Ⅰ 社会保障の新しい財源政策(新規)

(研究目的)

わが国においては、今後高齢化がますます進展することが予想されており、これに伴って社会保障の費用も大きく増加すると考えられる。この増大する社会保障の費用をいかにして調達するか、また保険料、国庫負担、地方負担、利用者負担等をどのように組み合わせてそれを賄うかについて、新たな視点から検討することが必要となっている。特に、近年においては、介護費用の財源をどうするか、基礎年金や老人保健の国庫負担割合を引き上げるかどうか、公的年金や老人保健の財政調整は現行のままでよいのか、国民健康保険の平準保険料をどうすべきか、消費税を福祉目的税にすべきかといった問題について、さまざまな検討がなされている。

本研究は、このような社会保障の新しい財源政策について総合的に研究し、もって21世紀の社会保障の財源政策の方向を示すことを目的とする。

(研究項目)

1. 社会保障制度の財源政策
 - (1) 保険財源と一般財源
 - (2) 高齢社会における社会保障財源の確保
 - (3) 社会保障の財源としての利用者負担
 - (4) 消費税と社会保障
 - (5) 社会保障における財政調整
 - (6) 諸外国における社会保障の財源政策
2. 公的年金制度の財源政策

- (1) 公的年金の費用の増大と財源の確保
- (2) 基礎年金の財源政策
- (3) 被用者年金の財源政策
- (4) 公的年金の財政調整

3. 医療費保障制度の財源政策

- (1) 国民健康保険制度の財源政策
- (2) 被用者に対する医療保険制度の財源政策
- (3) 老人保健制度及び退職者医療制度の財源政策
- (4) その他公費負担医療制度の財源政策
- (5) 医療費保障制度における財政調整

4. 社会福祉制度の財源政策

- (1) 社会福祉制度の一般的財源政策
- (2) 介護の財源政策
- (3) 児童手当等家族政策の財源政策

(研究会の構成員)

- | | | |
|-----|----|---------------------|
| 主 査 | 地主 | 重美 (駿河台大学教授) |
| 幹 事 | 堀 | 勝洋 (社会保障研究所研究部長) |
| | 高木 | 安雄 (社会保障研究所研究員) |
| 委 員 | 牛丸 | 聡 (青山学院大学助教授) |
| | 宇野 | 裕 (社会保険庁運営部企画課課長補佐) |
| | 漆 | 博雄 (上智大学助教授) |
| | 大野 | 吉輝 (大阪府立大学教授) |
| | 坂田 | 周一 (日本社会事業大学助教授) |
| | 高橋 | 三男 (元厚生省児童手当課長) |
| | 藤井 | 良治 (千葉大学教授) |
| | 古田 | 精司 (慶応義塾大学教授) |

前川 寛 (慶応義塾大学教授)
山崎 泰彦 (上智大学助教授)
勝又 幸子 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 研究成果は、出版物として公表する。

研究課題Ⅱ EC統合とEC社会政策(新規)

(研究目的)

1992年12月のEC経済統合を目前に控えて、いまEC加盟国間で社会政策の調整が急ピッチで進んでいる。特に昨年暮れ、ストラスブールのECサミットで採択されたEC社会憲章は、経済統合に伴う「ソーシャルダンピング」の発生を防止するために、加盟国の労働者の基本的権利を定めたものとして重要であった。この社会政策次元でのEC統合という動きは、少なくとも次の2つの点からみて、わが国の社会政策が参考とすべき重要なテーマを含んでいよう。ひとつは、西ヨーロッパ諸国の福祉国家の運営方法が今後このEC基準に照らしてどの程度まで収斂し、それがわが国の社会政策にも将来どのような影響を及ぼすのかという問題である。1970年代後半から80年代初頭にかけて、経済不況影響もあり、これらの国々の社会政策は一旦『収斂の終焉』に向かう兆しがあった。だが、1987年の単一欧州議定書の発効以降、EC諸国の労使とも「社会対話」を通じてEC社会政策の国際的基準を築こうとする動きが広がっている。ECとわが国との経済的な相互依存関係が強まっていることに加え、「相互主義」の立場から今後ECがわが国に対して公正な競争を要求してくることを考えれば、その影響はいずれわが国の福祉国家の運営にも及ぶはずである。第二に、国際化時代を迎えて、モノ・カネ・サービスの自由な国際間移動にとどまらず、ヒトの自由な国際間移動を保障する必要性が急速に高まっている。この点についても、これまでヒトの自由な国際間移動を最優先に置いてきたEC社会政策の歴史からわれわれが学ぶべき点は多いはずである。特に、

外国人労働者問題に関連して、EC社会政策がどのような解決策を示しているのかを知ることは重要であろう。そこで、本研究プロジェクトでは、以上の2つのテーマに即して、EC社会政策の歴史を振り返りながら、1992年のEC統合プログラムのなかにEC社会政策がどのように位置づけられようとしているのかを明らかにしたい。

(研究項目)

1. EC社会政策の歴史的推移
2. ECの意志決定メカニズムと利害対立の構図
3. EC社会政策の加盟国への影響力の分析
4. EC社会政策の将来展望

(研究会の構成員)

主査 稲上 毅 (法政大学教授)
幹事 粟沢 尚志 (社会保障研究所研究員)
委員 岡 伸一 (大分大学助教授)
梶田 孝道 (津田塾大学教授)
久保 広正 (丸紅(株)調査情報部産業調査室長代理)
小島 正剛 (全日本金属産業労働組合協議会事務局長代理)
澤田 マルガレーテ (八千代国際大学教授)
下平 好博 (明星大学専任講師)
竹中 康之 (広島修道大学専任講師)
棚池 康信 (福山大学助教授)
前田 充康 (労働省職業安定局外国人雇用対策室長)

(研究計画)

1. 1ヵ年とする。
2. 研究成果は、出版物として公表する。

研究課題Ⅲ 福祉国家の政府間関係——社会保障の役割分担——(平成2年度より継続)

(研究目的)

経済社会の変動に対して連続的に対応すること

により、西欧諸国は1945年以降、政治的正統性を維持してきた。この適応の過程は、制度上のアレンジメントでの変化で顕著にあらわれており、大部分の国は地方政府や政府間関係のシステムを再編成している。各国とも、より良き政府体系を模索し、自治体の再編成、法的権限の再配分、負担金・補助金の財政調整、税体系の区分などが検討されている。

サブナショナルレベルでの再編成は、第2次世界大戦後で如実にあらわれており、公的部門の大幅な拡大が行われた時期と一致している。各国の歴史を見ても、福祉国家の発展と地方自治の展開とは密接な関係にあり、大きく重複していた。福祉国家の展開に伴い、地方の財政規模と人員数はいずれの国も膨張しているからである。

しかしながら、なぜ廃置分合を行っているのか、どのように自治体の合併や改革を試みているのかについては、ほとんど知られていない。福祉国家と地方自治の関係をリンクさせて体系的に検討したものは少なく、福祉国家における政府間関係・地方自治の変容は十分解明されていないのである。そのため本プロジェクトでは、前述した現状認識に基づき、福祉国家における政府体系のあり方を検討する。国際比較の判定軸を開発し、この各国共通の枠組みで政府間関係の比較研究を行う。

(研究項目)

1. 西欧諸国の政府間関係

イギリス、北欧諸国、ドイツ、フランス、アメリカ、カナダなどの国を対象にし、経済社会の変動に対してどのような政府体系の調整を試みてきたのか、具体的に検討する。

2. 日本の政府間関係

機関委任事務制度や地方財政の変容を把握したうえで、国民健康保険、老人福祉、措置行政、地域保健など社会保障政策の実施構造を検討する。

(研究会の構成員)

主 査 新藤 宗幸 (立教大学教授)

幹 事 武智 秀之 (社会保障研究所研究員)

委 員 今村都南雄 (中央大学教授)

岩崎美紀子 (筑波大学助教授)

岡澤 憲実 (早稲田大学教授)

唐澤 剛 (山形県生活福祉部障害福祉課長)

篠原 正博 (富士短期大学講師)

武川 正吾 (中央大学助教授)

辻山 幸宣 (地方自治総合研究所常任研究員)

藤村 正之 (武蔵大学助教授)

御船 洋 (中央大学教授)

塚原 康博 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は中央省庁や地方自治体からのヒヤリングを交え、政府間関係の変容について総合的な把握と論点の整理を行う。
3. 次年度は各委員の執筆分担を議論し、それにそって政府間関係の理論と実際についての研究を行う。
4. 本研究会の成果は、「福祉国家の政府間関係」として刊行する。

研究課題IV ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計 (平成2年度より継続)

(研究目的)

近年、アメリカでは、ヴィネット方式のアンケート調査を使って、社会的に公正な所得分配を数量的に計画するという研究が行われている。

本プロジェクトでは、最新の分析方法である、このヴィネット方式のアンケート調査を使い、社会的に公正な年金給付額を推計することを目的にしている。

本研究の意義は以下の2つである。

第一に、まだ日本に紹介されていないヴィネット方式のアンケート調査を最初に行い、その方法を紹介することによって、この方法を今後利用するであろう研究者たちの参考とすることができる。

第二に、これまで十分に把握されてこなかった社会保障政策に関する国民一般の意見について、ヴィネット方式のアンケート調査を行うことによって、どのような政策を公正と考えているかを直接聞き出すことができる。さらに、数量的に結果が出るため、社会保障政策をすすめるうえでの参考にすることができ、とりわけ年金に関しては今後高齢化社会をむかえる日本でのありうべき社会保障政策をデザインするうえで参考にすることが可能である。

※ ヴィネットとは、本来輪郭をぼかした写真などを指す言葉だが、ここでいうヴィネット方式とは、ある架空の個人・世帯等についての諸特性（性別・子供の数・所得・職業など）について記されたカード（ヴィネット）を用いて、回答者に、例えばその所得が公正かどうか、などについて判定させ、これをデータとして分析する手法である。

（研究項目）

1. ヴィネット方式のアンケート調査について
2. アンケート表の作成
3. 調査結果の分析
 - (1) 適正な年金給付額の推計
 - (2) 適正な年金給付額の決定要因の分析
 - (3) 推計値のサブグループ間比較
 - (4) 現実値との比較
 - (5) シミュレーションによる将来予測

（研究会の構成員）

主 査 宮澤 健一（社会保障研究所所長）
 幹 事 塚原 康博（社会保障研究所研究員）
 織田 輝哉（社会保障研究所研究員）
 委 員 野呂 芳明（東京学芸大学専任講師）
 曾原 利満（社会保障研究所主任研究員）
 武智 秀之（社会保障研究所研究員）

（研究計画）

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は、ヴィネット方式のアンケート調

査を使った研究のサーベイを行い、その方法を習得し、次年度で使用するアンケート表の作成を行う。

3. 次年度は、実際にアンケート調査を行い、そこから得られた結果を分析し、推計値と現実値の比較や、推計値を使った適正な年金給付額のシミュレーションを行う。研究成果は出版物として公表する。

研究課題Ⅴ 女性の経済的自立と社会保障（平成2年度より継続）

（研究目的）

近年、就労をはじめ、あらゆる分野において女性の社会参加が進行している。それは、女性の経済的社会的自立志向を示すものであり、この傾向は今後一層拡大していくと考えられる。わが国においても、国連女子差別撤廃条約に基づき、各方面で男女平等に向けての改善がなされているが、依然として、女性は社会のさまざまな分野で不利な立場におかれている。

本研究は、これらの状況をふまえて実態分析を行い、今後、女性が経済的に自立していくための諸条件を社会保障の観点から検討していく。

（研究項目）

1. 総 論
 - (1) 女性の自立と社会保障
 - (2) 福祉国家と女性の経済的自立
 - (3) 女性の社会参加と生活の変容
 - (4) 女性の経済的自立を阻む社会的要因
 - ア 税 制
 - イ 家族法
2. 女性の労働と社会保障
 - (1) 女性の経済的自立と労働
 - ア 女性の労働の現状と将来
 - イ 家事労働の経済的評価
 - (2) 女性の労働形態・労働条件と社会保障
 - (3) 家族による育児・介護に対する社会的保障
 - (4) 女性の労働と健康

3. 女性の経済的自立と社会保障・福祉サービス

ス

(1) 社会保障法と女性の経済的自立

(2) 母子世帯の経済的自立と社会保障

ア 母親の経済的自立への援助

イ 母子世帯への経済的保障

(a) 父親の養育費負担

(b) 社会的手当と公的扶助

(3) 高齢女性の経済的自立と社会保障

ア 女性の年金

イ 世代間扶養と女性の地位

ウ 高齢期の生活と社会サービス

北井 暁子 (厚生省児童家庭局母子衛生課課長補佐)

城戸 喜子 (聖学院大学教授)

久場 嬉子 (東京学芸大学教授)

田端 光美 (日本女子大学教授)

橋本 宏子 (神奈川大学教授)

藤井 良治 (千葉大学教授)

古郡 鞠子 (明海大学教授)

古橋エツ子 (花園大学助教授)

星野 澄子 (神奈川大学短期大学部教授)

三木 妙子 (早稲田大学教授)

宮本みち子 (千葉大学助教授)

(研究会の構成員)

主 査 一番ヶ瀬康子 (日本女子大学教授)

幹 事 三上芙美子 (社会保障研究所主任研究員)

下夷 美幸 (社会保障研究所研究員)

委 員 浅倉むつ子 (東京都立大学教授)

飯野 靖四 (慶応大学教授)

大沢 真理 (東京大学助教授)

大本 圭野 (東京経済大学教授)

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は、これまでに蓄積された諸外国・国内の研究をサーベイし、問題の整理を行う。
3. 次年度は、わが国を中心に現状の実態分析を行い、今後の政策課題を提示する。
4. 研究成果は、社会保障研究所編研究叢書として刊行する。